

もてぎチャンピオンカップレース  
参加者および関係者 各位

もてぎチャンピオンカップレース  
大会事務局

## 2022もてぎチャンピオンカップレース第4戦 もてぎVITA120分耐久特別規則の追加

もてぎチャンピオンカップレース第4戦・VITA特別戦を、もてぎVITA120分耐久として開催する。  
もてぎVITA120分耐久特別規則を下記、下線の通り追加する。

### 記

#### 第1章 総則

##### 第8条 レース区分・クラス区分およびレース周回数・決勝時間

レース区分		フルコース
F4		12周
スーパーFJ		10周
FIT1.5 チャレンジカップ		10周
<u>もてぎ VITA120分耐久</u>		<u>120分</u>
もてぎ スポーツ	もてぎシビック	10周
	VITA	10周

#### 第2章 参加者

##### 第12条 ドライバー

～3)ドライバーの選任

③もてぎVITA120分耐久は、参加車両1台につき、1名～2名のドライバーを登録しなければならない。

④Mixed-Genderクラスは、男性1名、女性1名の2名構成とする。

ドライバーは、Aドライバー、Bドライバーとして登録されるものとする。

##### 第13条 ピットクルー(メカニック)

～5)もてぎVITA120分耐久のピットクルーは、1チームあたり参加申込時に指名登録された最大5名が認められる。ただし、このピットクルーは、ドライバーとして登録されてはならない。

#### 第4章 料金規定

##### 第18条 参加料

(税込)

レース区分	TRMC-S会員 SMSC会員	非会員
スーパーFJ もてぎスポーツ FIT1.5チャレンジカップ	44,000円	49,500円
<u>もてぎVITA120分耐久</u>	<u>80,000円</u>	<u>100,000円</u>

※もてぎVITA120分耐久の非会員料金は登録ドライバー全員が非会員の場合に限り適用となる。

## 第5章 信号合図および競技走行中の遵守事項

### 第24条 走行中のドライバーの遵守事項

～1)ヘルメットおよび安全ベルト、グローブ等の確実な着用。もてぎVITA120分耐久においては、公式予選、決勝レースを通じて公式車両検査時に貼付けされたナンバーステッカー付ヘルメットを着用していなければならない。

## 第7章 公式予選とスターティング・グリッド

### 第28条 公式予選

～2)公式予選は正ドライバーが行うものとする。もてぎVITA120分耐久は、A・Bいずれかのドライバーにより行うものとし、登録ドライバー全員の出走義務は設けない。

### 第30条 公式予選通過基準ラップタイム

公式予選通過基準ラップタイムは、各レースとも当日記録された上位3台の最高ラップタイムの平均に30%を加算したものとする。ただし、もてぎVITA120分耐久には適用しない。

### 第31条 スターティンググリッドの決定

～4)もてぎVITA120分耐久のスターティンググリッドは、A・Bドライバーのいずれかによって公式予選中に記録したベストラップ順に決定される。

## 第8章 スタート

### 第33条 スタート手順

～14)もてぎVITA120分耐久のスタート方法はローリングスタートとする。

- 1.) ポールポジションのグリッド位置は1コーナーに向かって右側とする。
- 2.) 決勝レースのスターティンググリッドは、クラス区分・路面の状況に関係なく第31条にてグリッドが決定される。
- 3.) Mixed-Genderクラス登録のスタートドライバーは女性とし、総合クラスのスタートドライバーは、自由とする。ただし、各チームの責任においてドライバーの経験(ローリングスタート等)・技量等を熟慮しチーム内で一番安全にスタートできるドライバーを選出すること。
- 4.) スタートドライバーはレーススタート時にスタートラインを通過しなければならない。
- 5.) スタート手順
  - ① すべての車両は西コース短絡路を使用して、指定されたグリッドに付かなければならない。グリッドにつけなかった車両は、正規にスタートできなかったものとみなされ、ピットスタートとなる。ピットスタートはピットレーン出口で待機し、決勝レースで全車がスタートし、最後尾の競技車両がピットレーン出口を通過した後、オフィシャルの合図またはピットレーン出口のグリーンライトを点灯することによりスタートとなる。
  - ② レースのスタート手順の進行は5分前、3分前、1分前、および30秒前を表示したボードおよびメインフラッグ台上のシグナルブリッジのカウントダウンにて提示され行われる。
    - (a) 5分前ボード:秒読み開始。グリッドへの進入は締切られる。  
コース上における全ての作業は禁止される。
    - (b) 3分前ボード:ドライバー、オフィシャルを除くすべての者はコース上から退去する。
    - (c) 1分前ボード:ドライバーは、車両に着座した出走状態でエンジン始動する。
    - (d) 30秒前ボード:この合図の後、各グループのグリッド前方で緑旗が振られ、各グループ先頭のオフィシャルカーを先頭に全競技車両は隊列を保ち、フォーメーションラップを開始する。
  - ③ 決勝レースに出場するすべての車両は、必ずフォーメーションラップに参加しなければならない。フォーメーションラップに参加しない、あるいはフォーメーションラップ中にコース上でストップした場合、ならびにピットスタート車両には、決勝スタート時のフォーメーションラップ数に1周を加えた周回数を減算する。

④フォーメーションラップは少なくとも1周以上実施される。

この周回中にスタート練習を行うこと、著しく隊列を乱すことや追い越しは禁止され、前車との間隔はできる限り詰めるものとする。オフィシャルより指示があるまでは、1列縦隊で走行することは許されるが、指示が出され、隊列を2列縦隊に整えた後は前車の走行ラインから左右にはみ出してはならない。違反があった場合には罰則が課される。

- 6.) フォーメーションラップ開始時に、スタートできなくなった場合、ドライバーは、手をあげてオフィシャルに合図すること。その列の担当のオフィシャルは黄旗を振動表示する。他の全車両がグリッドを離れた後、オフィシャルのみが当該車両をトラック上で押してエンジンを始動することができる。ついで、この車両はフォーメーションラップを行なうものとするが、他の走行中の競技車両を追い越してはならない。
- 7.) フォーメーションラップに出遅れた車両およびフォーメーションラップの途中でスタート順序を保てなかった車両は、他車を抜かずに最後尾につけるものとする。
- 8.) フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯にレッドライトが点灯され、全オブザベーションポストにおいて黄旗が提示される。
- 9.) フォーメーションラップを先導する各オフィシャルカーの速度は、最高80km/hに保たれる。
- 10.) フォーメーションラップを先導する各オフィシャルカーはフォーメーションラップ終了とともにコースから退場する。その後、競技車両は、各グループの先頭車両の先導で、最低速度70km/h、最高速度80km/hにてそのまま走行をつづける。スタート審判員は、先頭車両の速度とスタート時の追い越しを監視する。これらに違反した場合、ペナルティが課される。
- 11.) スタート信号は、競技長が管理するスタート信号灯(グリーンライト)により合図される。スタートラインの信号灯のレッドライトが消灯した時点でレースのスタートとなる(レッドライト消灯後、グリーンライトが点灯する)が、各車はスタートラインを通過するまで他車を追い越してはならない。
- 12.) フォーメーションラップ中に何らかの問題が生じた場合、スタート信号灯にはレッドライトが継続して点灯され、全オブザベーションポストにおいて黄旗が提示されることにより、全車はもう1周フォーメーションラップの継続を行う。(全車両の速度は維持されること)その後、オフィシャルカーが隊列の先頭に合流し、さらにもう1周フォーメーションラップを行う。フォーメーションラップが数周回行われた場合、先頭車両が最初にコントロールラインを通過した時点より、レース時間は開始される。
- 13.) 例外的な状況下のみ、FIA 国際モータースポーツ競技規則付則H項および、本規則付則1に従い「セーフティカー」によるスタートが許される。
- 14.) 決勝レーススタートの際、ピットサインエリアには許可された競技役員以外の立ち入りは禁止される。

## 第9章 レース中の車両修理とピット作業

### 第35条 レース中の車両修理

~1) 決勝レースおよび公式予選中の車両の修理、調整、部品交換などは、その車両に積み込んである部品と工具、あるいはピットに準備してある部品と工具によって行わなければならない。もてぎVITA120分耐久では、第35条~7). 2に定められたリペアエリアで行わなければならない。

~7) もてぎVITA120分耐久の救済措置およびリペアエリアについて

#### 1. 救済措置

- 1.) 決勝レース中(フォーメーションラップ除く)、コース内において車両が停止した場合、レッカー車等によって車両をリペアエリアまで運ぶ救済措置をとることがある。救済処置の時間は、レース終了時刻の30分前までとする。
- 2.) 「救済措置」により決勝レース中、リペアエリアに運ばれた車両についてはリペアエリア内において登録されたピットクルーとドライバーにより修理された後、自走にてピットロードに出るものとする。工具についてはピットから工具を持参することが許可される。ただし、オフィシャルが認めた場合はこの限りではない。
- 3.) 燃料補給が必要となる車両は、登録されたメカニックの手押しにより燃料補給順路に進入し、進入後は、通常の燃料補給と同様に行なうものとする。
- 4.) 救済の方法、および救済に要する時間等の抗議は一切受け付けられない。

#### 2. リペアエリア

「リペアエリア」の運用は、次のとおりとする。

- ①コース内において、車両が停止した場合、第35条～7) . 1救済措置により車両は「リペアエリア」へ移動される。
- ②当該参加者は、「リペアエリア」にて車両を修復し、競技に復帰することができる。  
ただし、オフィシャルが認めた場合はこの限りではない。
- ③「リペアエリア」での修復作業は登録されたピットクルーとドライバーのみが作業を行うことができる。
- ④「リペアエリア」には、当該チームのスタッフ、オフィシャル以外入場が禁止される。
- ⑤「リペアエリア」には、電源のみが確保されている。他の工具類、パーツは各自のピットより持参されるものとする。

### 第37条 ピットインおよびピットアウト

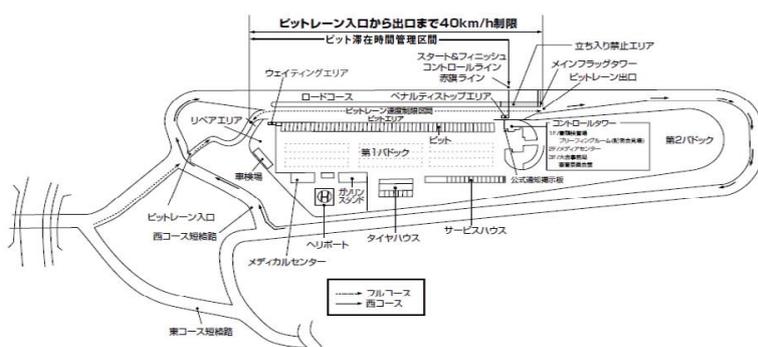
～3)ピットレーンの走行速度は60km/h以下とする。もてぎVITA120分耐久では、40km /h以下とする。

### 第38条 ピット作業

～7)もてぎVITA120分耐久のピット作業について

#### 1. ピットイン義務

- 1. 各クラス最低2回のピットインが義務付けられる。
- 2. ピットインした場合は、給油の有無およびドライバー交代の有無に関わらず下図の「ピット滞在時間管理区間」に最低5分以上滞在しなくてはならない。

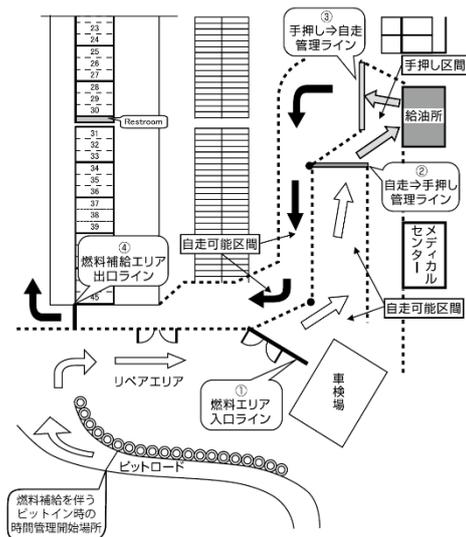


#### 2. ドライバー交代

- 1. ドライバー交代を行う際は、必ずエンジンを停止させなければならない。
- 2. 各クラス登録ドライバーは、決勝を出走しなければならない。
- 3. 決勝レースにおいて、給油を含むいかなる場合のピットインでもドライバー交代は自由とする。
- 4. 決勝レースにおいてドライバー交代する時には、チーム監督はオフィシャル(ピット審判員)にその旨を届け出なければならない。

#### 3. 燃料給油

- 1. フリー走行および公式予選中は、競技中の車両に対する燃料の補給は認められない。
- 2. 決勝レース中の燃料補給はパドック内の給油所にて行われる。
- 3. 燃料補給エリアに進入し、燃料補給した車両は、各自のピット前の作業レーンにて、各自の責任において別途の制限時間以上とどまらなければならない。(給油順路図およびパドック案内図参照)
- 4. コース上でストップした後、車両回収により、リペアエリアに入り、そのまま燃料補給を希望するチームについては、補給監査オフィシャルにその場で申告すること。ピット滞在時間の計測は申告時より開始される。
- 5. 燃料補給の為に使用されるパドックの導線で、あらかじめ設定された入口から出口までは、原則として車両のエンジンが停止された状態で、メカニックが車両を押し移動するものとする。
- 6. レース中の燃料補給手順  
レース中の燃料補給については、以下のとおり行なわなければならない。燃料補給エリアとは、下図①～④までの区間を示す。



- a) ピットロード進入後、燃料補給エリアに入る車両は手をあげて合図を出すこと。
- b) 燃料補給エリアに入る車両は、右図の①「燃料補給エリア入口ライン」にて一旦停止し、給油順番待ちカードをオフィシャルより受け取り、安全を確認してからエリアへ進入すること。
- c) 図①～②の区間および③～④の区間はエンジンをかけた状態での自走も可能とする。  
ただし自走する場合は、ギヤを1速、20km/h以下で走行すること。
- d) 図②のラインにて一旦停止し、エンジンを停止する。給油所への進入はオフィシャルの合図により許可される。
- e) オフィシャルの指示に従い、手押しにて給油所へ進入し、燃料補給作業を開始する。
- f) 燃料補給作業は主催者が選任した給油担当者により、以下の手順にて行われる。
- ① 燃料タンクの給油口を開ける。またはカップリングを燃料注入口に差し込む。
  - ② 給油する。
  - ③ 給油口を閉める。またはカップリングを燃料注入口から抜く。
  - ④ こぼれた燃料を拭き取る。
  - ⑤ 給油所係員より給油量の伝票を受け取る。
- ※①、③、④、⑤は、給油立会いのメカニックまたはドライバーが行なう。  
②は給油担当者により行なわれる。
- g) 手押しにて給油所から移動し、図③のラインを通過後は自走可とするが、図③のライン通過後一旦停止し、エンジン始動すること。なお、エンジン始動の際、押しがけは禁止される。
- h) 燃料補給エリア出口を通過する車両は一旦停止し、他の車両が走行していないかよく確認してからピットレーンに進入すること。
- i) ドライバーは各自の責任において、各自のピット前の作業レーンに停止して第38で定められた制限時間経過後にコースに進入するものとする。
- 7. 燃料補給エリア内での遵守事項
- a) 燃料補給エリア内での、燃料補給以外の一切の作業(燃料の量の確認ならびにドライバー交代も含む)は禁止される。ただし、オフィシャルにより許可された場合はこの限りでない。
  - b) 燃料補給順路内での追越しは原則として禁止されるが、エリア内のオフィシャルから指示がある場合はこの限りでない。
  - c) 耐久用の燃料補給装置装着車両は、補給立会いのピットクルーが各自の燃料注入口に合ったカップリングを持参すること。
  - d) 車両が燃料補給位置に停車するまでは燃料タンクの給油キャップ・カバーを外す、またはカップリングを燃料注入口に差し込むことは禁止される。
  - e) 燃料補給エリア内で車両を手押しできるのは、登録されたピットクルー(ドライバー、監督、メカニック、ヘルパー)のみとする。
  - f) 燃料補給エリア内の許可された区間で自走する場合、ドライバーは走行時と同様の装備(ヘルメツ

ト・シートベルト・グローブなど)を着用しなければならない。

## 第10章 レースの中断および再スタート

### 第40条 レースの中断およびレースの再開

#### 1. レースの中断

～1) 中断の合図が出されたら追いつきは禁止され、ピット出口および燃料補給エリアは閉鎖される。そして全車は赤旗ラインの後方にゆっくりと進み、そこで先頭車両の位置に関わらず一列に停止しなければならない。その後、レースが再開される際のすべての車両のグリッドは、赤旗ラインに停止した順で一列に配置されるものとする。もし、コースが閉鎖されたこと等によりグリッドに戻るができなくなった車両がある場合、当該車両はコースが使用可能な状態になり次第グリッドに戻される。この場合、レースが再開される際のすべての車両のグリッドは、審査委員会の承認のもと、レースが中断される前の順に配列されるものとし、各車両の位置が特定できる最終のコントロールライン通過順とする。上記のどの車両もレースを再開することが許可される。

セーフティカーは、赤旗ラインの前方に進み出る。その後、オフィシャルカーがセーフティカーと赤旗ラインの間に縦列に停車する。

～2) レース中断の間は、レースも計時システムも停止することはない。車両が一旦赤旗ライン後方に停止したならば、またはピットに入ったならば作業を行うことができる(赤旗表示時点で燃料補給エリアに進入している車両も前記と同等とみなし、そのまま給油作業を継続できる。また、給油終了後は自己のピット前へ移動し全ての作業を行うことができる。)がこの場合の作業がレース再開の妨げとなってはならない。なお、グリッド上には、ピットクルーと競技役員のみが立ち入りを認められる。

#### 2. レースの再開

～2) スタート再開前に、5分前、3分前、1分前、および15秒前(もてぎVITA120分耐久では30秒前)のボード(またはシグナル)が表示される。それらのいずれのボード(またはシグナル)も警告音を伴うものとする。

～4) 1分前ボード(またはシグナル)が提示された後にエンジンは始動されなければならない。チームのスタッフはすべて、15秒前(もてぎVITA120分耐久では30秒前)ボード(またはシグナル)が提示されるまでに、すべての機材を持ってグリッドから退去する。15秒前(もてぎVITA120分耐久では30秒前)ボード(またはシグナル)が提示された後で援助が必要となったドライバーは、腕を挙げなければならない。グリッドを離れることができる残りの車両が出発すると、競技役員が車両をピットレーンに押すよう指示される。この場合、黄旗を持った競技役員が当該車両の脇に立ち、後ろのドライバーに警告を与える。

## 第11章 レース終了および順位の設定

### 第41条 レース終了

～1) 優勝者は定められたレース距離(周回数)を最短時間で走行し終了した者。または決勝レース規定時間終了後にフィニッシュラインを通過した最上位ドライバーとされる。

～2) 優勝者のフィニッシュライン通過と同時に、レース終了を合図するチェッカーフラッグがフラッグマーシャル台で提示される。もてぎVITA120分耐久においては、レーススタート時間から120分経過した最上位車両にチェッカーフラッグが提示される。

～4) 優勝者以外の順位は、達成された走行距離(周回数)とフィニッシュライン通過順位により決定される。ただし走行周回数が、選手権レースは優勝車両の走行周回数の90%(小数点以下切り捨て)、その他は70%(少数点以下切り捨て)に達しない車両は順位の認定を受けられない。もてぎVITA120分耐久においては、各クラス優勝車両の走行周回数の70%未満(端数切捨て)の車両は順位の認定を受けられない。

～5) 先頭車両がレース距離の75%以上(もてぎVITA耐久は、90分とする)を走行した後にレースが中断された場合(小数点以下は切り上げ)レースは先頭車両が完了した周回の1周前の周回終了時点で終了したものとみなされる。

## 第15章 賞典

### 第53条 賞典

#### ⑤もてぎVITA120分耐久

##### (a)総合

順位	賞典内容
1位	トロフィー+副賞+賞金 80,000 円
2位	トロフィー+副賞+賞金 50,000 円
3位	トロフィー+副賞+賞金 40,000 円
4位	トロフィー+賞金 30,000 円
5位	トロフィー+賞金 20,000 円
6位	トロフィー+賞金 10,000 円

##### (b)Mixed-Gender

順位	賞典内容
1位	トロフィー
2位	トロフィー
3位	トロフィー

#### 第54条 シリーズ賞(FIT1. 5チャレンジカップ・もてぎスポーツ)

～1)スーパーFJ、FIT1. 5チャレンジカップ(総合)、もてぎスポーツ、もてぎVITA120分耐久において、次の表のとおり各レースの入賞ドライバーに1戦ごとにポイントが与えられ、シリーズで得た全ての得点を合計し、下記に該当する者の中から総合得点の多い者より順位を決定する。

スーパーFJ、FIT1. 5チャレンジカップ、もてぎスポーツで2022年シリーズにおいて同レースに3戦以上参加したドライバー。ただし、3戦以上開催クラスとする。

順位	優勝	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
ポイント	20p	15p	12p	10p	8p	6p	4p	3p	2p	1p

また、公式予選結果最上位のドライバーに対して1点のポイントを与える。もてぎVITA120分耐久においては、公式予選結果最上位チームの登録ドライバー全員に1点を与える。

※出走台数によるポイントの制限はない。

※もてぎVITA120分耐久においては、A・Bドライバーに対してポイントが与えられ、もてぎスポーツシリーズ得点に加算される。

## 第16章 参加車両規定

### 第58条 参加車両規定

#### 5. 最低重量

車両の重量は下記型式エンジン搭載によって下記重量以上とする。

1、NCP13・・・600Kg

2、NCP131・・・615kg

(レース用装備品をすべて着用した状態のドライバーおよび燃料を含めた、競技の行われている全ての期間中の重量を言う)

もてぎVITA120分耐久においては、下記重量以上とする。

1、NCP13・・・525Kg

## 2、NCP131・・・540kg

(上記重量には、燃料を含み、ドライバーおよびレース用装備品は含まない。)

ただし、もてぎチャンピオンカップレース組織委員会はシーズン途中で最低重量を変更する権限を有する。

### 11. タイヤ

- 4)2. 公式予選終了後にマーキングされたタイヤを交換する場合は、公式予選終了後30分以内に文書により大会競技長に申請するものとする。この場合、公式予選にて達成された決勝レース・スターティンググリッドを失うものとし、最後尾スタートとされる。タイヤ交換者が複数の場合、当初のグリッド順に従い、最後尾からグリッドが形成される。もてぎVITA120分耐久においては、決勝レーススタート以降に使用できるタイヤ本数は自由とする。

### 第66条 車両名およびレースによる広告

- ～2)特別な車両名(スポンサー等)を使用する場合は15文字以内とする。もてぎVITA120分耐久においてMixed-Genderクラスを選択した場合は、車名最後に「MIX」を含まなければならない。15文字を超えるものは削除または短縮する。

以上